

厚生労働大臣
舩添 要一 殿

機能的低血糖症に係る国の取り組みを求める要望書

血糖調節異常により発症する「機能的低血糖症」は食生活の不摂生により起こるとされており、特に糖の過剰摂取による膵臓機能の障害、アルコール、タバコ、コーヒーやカフェイン含有清涼飲料水の過剰摂取、精白炭水化物や動物性タンパク質の過剰摂取、ビタミン・ミネラルの摂取不足、ストレスなどが主な原因とされております。

糖尿病診断に用いられている常用負荷試験および耐糖能精密検査は2時間検査が一般的におこなわれておりますが、糖負荷後、空腹時の1.5倍以上に上昇するはずの血糖値が上昇せず変化のない平坦な曲線を描く「無反応性低血糖症」や、4時間経過後に血糖値が急落する「反応性低血糖症」などもあることから、精度を高め「低血糖症」を診断するためには5時間かけて検査をおこなうことが必要です。さらに膵臓の機能障害の程度を診るためにインスリン値をも調べる必要があります。

理性を司る脳への血糖補給不足に加え、内分泌系や自律神経の混乱、アドレナリンやノルアドレナリンなどホルモンバランスの異常により、うつ、ひきこもり、不登校、入社拒否、家庭内暴力、痴呆や多動、発達障害等、実に様々な症状を引き起こすことが知られておりますが、「低血糖症」に対する認識不足から他の病名診断がされたり、性格や能力と判断される現状にあります。社会を不安に陥れる動機不明な残虐な事件の原因でもあると思われま

す。「低血糖症」を改善するための治療方法として、分子整合医学にもとづく食事療法と栄養療法、運動療法などがあげられます。抗精神薬だけで完治しなかった方々が、5時間の耐糖能精密検査に基づく「低血糖症」との診断と治療により完治している数多くの事例があります。

このため「低血糖症」の普及啓発が図られるよう、国に対し以下の取り組みを要望いたします。

1、機能的低血糖症についての医学研究の進展と分子整合医学に基づく治療法の普及にむけ国として調査研究していただくこと。

精神疾患なども、低血糖症治療による治癒例が多く、この病気の解明により国および患者の医療費軽減をもたらすものと思われま

2、低血糖症診断の為に5時間の耐糖能精密検査を保険適用の対象とすること。

耐糖能精密検査が通例、糖尿病診断のため2時間でおこなわれておりますが、4時間を経過してから低血糖に陥る患者が非常に多く確認されており、少なくとも5時間の血糖とインスリンの経過をみる必要があります。

平成21年1月23日

低血糖症治療の会 理事長 柏崎 久雄
同顧問 マリヤ・クリニック院長 柏崎 良子
同顧問 岩手大学名誉教授 大沢 博
財団法人慈愛会 会長
元鹿児島大学医学部第3内科教授 納 光弘
茨城県 鹿嶋市長 内田 俊郎